



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 214 号 2010.12.8 発行 社会政策研究所

=====

「介護保険との統合あり得ぬ」など批判相次ぐ―障がい者総合福祉部会

キャリアブレイン 2010年12月07日

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は12月7日、「障害者自立支援法」に代わる新法の策定について議論する総合福祉部会の第10回会合を開いた。この中で、議事に先立ち、11月末の社会保障審議会介護保険部会の取りまとめや、12月3日の改正障害者自立支援法の成立について、委員から「介護保険との統合はあり得ない」などと批判が相次いだ。

議事に先立ち、小野浩委員（きょうされん常任理事）が、介護保険部会が取りまとめた意見の中に、介護保険の被保険者範囲として若年障害者への言及があることに対し、「国は（障害者自立支援法違憲訴訟を契機に原告・弁護団と結んだ基本合意文書で）介護保険と統合しない（形での）新法づくりを約束したはず。統合も選択肢にあるのか」と質問。これに対し、厚生労働省の担当者は「現行の介護保険との統合を前提にするスタンスにない」と答えた。

小野委員はさらに、介護保険サービスの給付に関して特定疾病の条件緩和を検討するよう求める意見が盛り込まれたことに言及し、「介護保険との統合はあり得ない」「緩和されれば、ほとんどの障害のある人が40歳で（障害福祉から）介護保険に移行することになる。これでは統合どころか、介護保険による吸収だ」と訴えた。

また、藤岡毅委員（障害者自立支援法訴訟弁護団事務局長）は、改正障害者自立支援法が成立したことについて、改正案の国会への上程が突然で審議も不十分だったとして遺憾とする日弁連の会長談話を紹介した上で、「部会を含め『障がい者制度改革推進本部』以下の委員、関係者すべてが一致団結して、（同法に代わる）新法をつくっていくことを確認したい」と述べた。

■新たな作業チーム座長を承認

会合では、委員が分かれて個別分野の論点を整理している各作業チームから議論の経過が報告されたほか、来年2月から新設される4つの作業チームの座長を承認した。1月に新しい作業チームのメンバーを決める予定。

介護労働安定センターからヒアリング―独法整理合理化委

キャリアブレイン 2010年12月07日

厚生労働省が所管する独立行政法人（独法）や公益法人、特別民間法人の在り方を見直す「独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」（座長＝ジャーナリストの北沢栄氏）は12月7日の会合で、「財団法人介護労働安定センター」からヒアリングを行った。

同センターは、介護労働者の福祉の増進を図るための唯一の指定法人。具体的には、雇用管理に関する事業主への相談援助業務を行う「雇用管理改善等援助事業」介護職員基礎研修などの講習を実施する「介護労働者能力開発事業」などを手掛けている。

会合で厚労省側は、介護人材の確保・定着を図る雇用管理改善等援助事業の必要性を強調。同センターのみが指定法人となっている意義については、事業を全国で迅速に実施できる 公益性や専門性を持つ―などを挙げた。また、同センターを対象とした省内事業仕

分けや行政刷新会議の事業仕分けの結果を踏まえ、相談援助業務を効率的に実施する介護職員基礎研修については、民間の参入体制が整った地域から順次撤退する—などの改革を行うと説明した。

意見交換では、北沢座長が介護をめぐる近年の状況の変化を挙げ、唯一の指定法人として多様な事業を手掛けていることに疑問を呈した。これに対して厚労省側は、「いろいろなサービスを複合的に行うことは必要」と強調した上で、一部の研修からの撤退を例に、「民間でできることは民間で行う」と答えた。

このほか松原聡委員（東洋大経済学部教授）は、同センターの調査・研究事業に言及し、「（同センターの）組織を使ってやる必要があるのか」と民間での実施を提言。長谷川裕子委員（連合参与）は、「新たな役割や事業展開が必要」として、資格を持ちながらも介護に従事していない人を現場に戻す取り組みを提案した。

消えた権利・知的障害者と裁判：司法に足りぬ 聞く力 専門家の聴取 英米は制度化

毎日新聞 2010年12月4日



障害を抱えている彼女が、被害を聞いてもらえる日は来るのだろうか＝田鍋公也撮影（写真と文は関係ありません）

「その場にいなかったの、あったことを全部話してくださいね」。認知心理学を専門とする北海道大の仲真紀子教授は、施設の一室で虐待を受けたとされる幼い女の子にやさしく話しかけた。椅子を二つ並べて向き合って座り、やや離れた位置にビデオカメラを置く。

最初はカメラを気にして落ち着かないそぶりを見せていた女の子に、仲教授は「何があったの？」「それから？」とゆっくり答えを促す。やがて目を見て話すようになった少女は、親から恒常的にたたかれていたことを告白した。

子どもや障害者など、被害をうまく説明できない人から専門家が事情を聴く「司法面接」。体験や感じたことを本人の言葉で話してもらい、ビデオの映像は証拠として提出される。

仲教授によると、司法面接は英国で92年に導入された後、同様の制度が米国や豪州にも広がった。「知的障害者は誘導されやすいと言われるが、司法面接では本人が主体的に話した言葉が聞き取れ、供述の信頼性も高い」と仲教授。しかし、国内ではまだ制度化されておらず、仲教授らは08年に大学に支援室を設け、専門家の養成と普及に努めている。

「短期記憶が苦手」「イメージ的記憶に優れるが、意味的記憶は苦手」。「長期記憶として保持されれば、正確性や忘却のスピードは健常者と変わらない」

大阪弁護士会のプロジェクトチームが06年に作ったマニュアルには、知的障害者の記憶特性としてそんな言葉が並ぶ。「現在の刑事手続きでは障害の特性がほとんど理解されておらず、障害者もそうでない人も一律に扱われている」。プロジェクトはそんな思いから始まった。

強制わいせつの被害を訴えながら、1審で「裁判所に訴える能力がない」とされた宮崎県の女性（30）は、裁判でうまく受け答えできなかったことが判決の根拠の一つにされた。チームの座長を務めた辻川圭乃弁護士は「今まで知的障害者の証言能力が否定されてきたのは、聞く側が障害の特性を理解してこなかったから。質問者の能力がないのに、彼女のせいにされてしまっている」と話す。

辻川弁護士は、知的障害者が加害者になった場合と被害者になった場合の違いも指摘する。「事件を起こせば、間違いなく裁判になる。軽い知的障害はおろか、重度でも訴訟能力がないとされたことはまれなのに、被害者になった途端、訴える能力が問題視されてしま

う」

知的障害者の弁護経験が多い児玉勇二弁護士（東京弁護士会）もそう感じる一人だ。「日本の司法制度では、適切に被害を聞く手法が確立していないのに、『誘導されやすいから』と証言の信用性が簡単に否定されてしまう」

障害特性を理解していない検察官や弁護士、裁判官が普通の事件の感覚で臨んだ結果、立件が見送られたり、無罪になったりする。障害がない人を想定している司法制度をすべての人々にあてはめようとすれば、最も助けを必要とする人たちが網の目からこぼれてしまう。

「このままでは安心して暮らせない」。取材中、女性の父親がもらした言葉は、すべての司法関係者への問いかけでもある。【川上珠実】

障害者“外出の目的が重要”

NHK 2010年12月7日

障害のある人に今よりも外出できるようになるには何が必要か聞いたところ、およそ3割の人が「外出の目的が増えること」と答えたことがわかりました。専門家は外出の機会を増やすには障害者の参加を促すような目的をつくることが重要だと指摘しています。

この調査は、障害のある人がレジャーや買い物など社会活動に参加する際に、どのような課題があるか調べようと、厚生労働省の研究班が障害者団体の参加を得て初めて実施したもので、さまざまな障害のあるおよそ5000人が回答しました。調査では「今よりももっと外出できるようになるには何が必要か」と聞いたところ、最も多いおよそ29%の人が「外出の目的が増えること」と答えたほか、21%が「介助する人がいること」、18%が「疲れやすさが改善すること」と答えました。その一方で、移動手段や設備などハードの面では、「バスの乗り降りが容易なこと」と「移動しやすく道路が整備されること」がそれぞれ、およそ11%でした。また、外出する機会について「現状で満足」という回答は46%でしたが、「もっと外出したい」が32%、「外出したいが我慢している」が9%、「外出をあきらめている」が3%などと、思うように外出できていない現状が明らかになりました。研究班の班長で国立長寿医療研究センターの大川弥生医師は、外出の機会を増やすには障害者の参加を促すような目的をつくることが重要だと指摘したうえで「こうした課題は障害者だけではなく病気の人や高齢者にも共通しているので、この調査結果をさまざまな場面で応用してほしい」と話しています。

障害者就労支援へ「マイスター」認定 京都・山城振興局

産経新聞 2010年12月8日

優れた職業技能を持つ障害者らを「マイスター」として認定し、障害者全体の就労・社会参加の促進をめざす取り組みを、府山城広域振興局（宇治市）が実施することを決め、認定希望者の募集を始めた。他の障害者の模範となるような人の応募を期待しており、自薦、他薦は問わない。このような取り組みは府下で初めてという。

マイスターは「名人」「達人」の意味。応募できるのは、山城地域に在住する障害者で、パンやケーキなどの食品製造、機械部品組み立て、木材加工、縫製、工芸品制作、サービス業、農業・畜産分野などで優れた技能を持つ人。一般就労、一般就労以外の就労者を問わず、福祉サービス事業所などで仕事につく障害者でも応募できる。

同局では認定のための基準を作成。障害者福祉が専門の大学教授や福祉作業所のスタッフらでつくる推薦委員会が、応募者の仕事の現場を視察し、技能のほかにも地域福祉への貢献度や自立の推進などの観点から審査し、認定者を決める。認定者には山城広域振興局長から認定書が贈られる。

同局では「他の障害者の目標、模範となるような人を認定したい。履歴書に認定者であることを書き込むことで、障害者の就労支援につながることを期待している」としている。

募集は平成23年1月14日（応募用紙必着）まで。問い合わせは同局健康福祉部（山城北保健所、（電）0774・21・2193）へ。

発達障害悩まないで 岡山市、支援センター開設へ 来秋 多様化対応 相談に力

読売新聞 2010年12月8日

岡山市は、発達障害を持つ人と家族をサポートする「市発達障害者支援センター」(仮称)を2011年11月をめどに、同市北区春日町、市勤労者福祉センター1階に開設する方針を決めた。社会的関心の高まりなどを背景に、市立小中学校で発達障害の児童、生徒が増え、成人を含めた発達障害者の課題は多様化。市は「センターを中核に、市教委などと連携し、発達障害者や保護者の悩みに対応していきたい」としている。

発達障害は、05年4月施行の発達障害者支援法の定義で、幼少期から現れる先天的な脳障害とされ、読み書きや計算が苦手な学習障害(LD) 人との意思疎通がうまくできない自閉症やアスペルガー症候群 不用意に行動してしまう注意欠陥・多動性障害(ADHD) などに分類される。

市の調査では、発達障害の子どもは09年度、市立小967人(08年度772人)、市立中191人(同164人)といずれも増加。このため市教委は10年4月、不登校などを担当する市教育相談室に、発達障害専門の分室を新設。保護者の電話相談に応じたり、教員に発達障害児への接し方を助言したりしている。

一方、同法は都道府県や政令市に、発達障害者支援センターの設置を義務づけており、09年4月に政令市に移行した市は準備を進めてきた。センターの内容は、市こども企画課が検討中だが、相談業務や発達・就労支援、啓発・研修が柱になる見通し。担当の発達障害児相談主事や臨床心理士ら十数人を配置する予定だ。

NPO法人県自閉症協会によると、最近は、大人になってから発達障害だと気付いた人からの相談も多く、障害の早期発見や就労支援も課題になっているという。同協会の伊丹英徳理事長は「障害者本人や親の悩みは様々。こうした人たちが地域で孤立しない支援体制を築いてほしい」と要望する。

市こども企画課は「民間の支援機関とも連携しながら、支援や啓発活動を行い、発達障害者を取り巻く社会環境を変えていくことを目指したい」としている。

県内には、同法に基づき県が設置した、おかも発達障害者支援センター(岡山市北区)と、同センター県北支所(津山市)があり、09年度の利用者は428人(相談支援304人、発達支援61人、就労支援63人)。岡山市内の利用者が約半数を占めることから、同市が設置するセンターとの役割分担が課題となる。県障害福祉課は「相談者にとって利用しやすい形を、市と協議していきたい」とする。

「障害者バラエティ」笑っていいのか? NHK 教育テレビの2時間特番が大反響

」キャストニュース 2010年12月7日

障害をネタにして視聴者を笑わせる 。こんなタブーとも思えるようなバラエティ番組をNHKが手がけ、反響を呼んでいる。

障害者がお笑いを演じる教育テレビの番組名は、「笑っていいかも!」。そのネーミングもぶっ飛んでいるが、番組はしょっぱなから視聴者の度肝を抜く。

ゲストから繰り返された自問自答

コントに戸惑いも

自らも脳性マヒを患っている司会の自立生活センタ

ー職員、玉木幸則さんが、たどたどしい声で番組の趣旨を説明すると、同じ司会でラジオ



DJの山本シュウさんがこう突っ込むのだ。

「字幕出てますかあ～？字幕」

番組は、教育テレビ番組「きらっといきる」の中で2010年4月から月1回バリアフリー・バラエティとして始めた「バリバラ」の特番だ。12月4日夜に2時間かけて放送され、番組内では、障害者のお笑い日本一を決める「SHOW-1グランプリ」などが行われた。

このグランプリには、41組の応募があったといい、予選を通過した7組のコントを紹介。その中で、初代グランプリに輝いた「脳性マヒブラザーズ」の2人のコントは、ネット上でもその内容が話題になるほどだった。患者役のDAIGOさんが「風邪だと思う」と明かすと、医者に扮する車いすの周佐則雄さんが症状を聞く。DAIGOさんが「手が動かない。体も震える。うまくしゃべれない」と言って早口言葉を口ごもると、周佐さんは、あっけらかんこう言うのだ。「あなた、風邪じゃなくて脳性マヒですね！」コントでは、「風邪で震える！」「脳性マヒでしょ！」といった押し問答を続け、最後にどんでん返して締めくくっている。

障害をネタにしているだけに、番組内では、「果たして笑っていいのか？」との自問自答がゲストから繰り返された。しかし、その1人のカンニング竹山さんは、爆笑してしまったことを認めたうえで、「お前ら汚ねえよ！ どれだけ武器生かしてんだよ！」とその威力に舌を巻いていた。

NHKにメール260件、9割が応援メッセージ

タブーとも思えるようなコントだけに、戸惑いも出ているようだ。

NHKの番組内でも、健常・障害者ともに内容に様々な反応があったことを紹介している。「本人さえ納得してやりたいことをしてれば、別に何とも思わない」という賛成論から、「障害を笑いにしてしまうと、その障害の人、みんなを笑ってしまうことになる」といった反対論までだ。

ネット上でも同様で、ブロガーの会社員男性(32)は、はてなダイアリー「てれびのスキマ」で、番組内容を詳細に紹介しながら、このことに触れた。番組について、「濃密で凄い2時間」「抜群に面白い」としたうえで、「ハゲてる人だって、それをネタに笑ってほしい人もいれば、触れてほしくない人もいる。障害者だってそれは同じ」と疑問も指摘している。2ちゃんねるでも話題になっており、「もうだめだ面白いw」「やべえよ・・・やべえよって言いながら見てた」「どう反応すりゃいいんだこれ」といった複雑な反応がまとめサイトで紹介されている。

一方、障害者として「障害ネタで笑えることが究極のバリアフリー」と明かしていたスポーツライターの乙武洋匡さん(34)は、ツイッターで質問され、「僕は見ていないので何とも言えないけど、みなさんのツイートを見てるかぎりでは楽しい番組みたいです(お^o^)」と答えていた。

NHK広報局によると、特番放送後に、約260件ものメールが届き、うち約250件が応援メッセージだったという。「今まで健常者がタブー視してきたものを障害者の人から破ってくれるとは思ってもいなかった」「『障害者のすることは絶対笑ってはいけない』という世間の常識自体が差別的なのではないか」というものだ。否定的な意見は、7件だけだった。

広報局では、こうした意見をもとに、「今後も、番組を通して、障害者と健常者の間のバリアフリーを達成することをめざします」としている。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行